

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年3月9日(2017.3.9)

【公表番号】特表2015-525505(P2015-525505A)

【公表日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-055

【出願番号】特願2015-514123(P2015-514123)

【国際特許分類】

H 04 W 76/02 (2009.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 W 92/08 (2009.01)

【F I】

H 04 W 76/02

H 04 M 1/00 Q

H 04 W 92/08 110

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月3日(2017.2.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ドッキングホストにおいて動作可能な、ドッキーとドッキングするための方法であって

、前記ドッキーとの通信リンクを確立するステップと、

前記通信リンクを使用する永続的ドッキング環境を発見するステップであって、

前記永続的ドッキング環境が、前記ドッキーとの以前の通信中に確立された、以前のドッキング環境を含み、

前記永続的ドッキング環境を発見することが、前記ドッキーに関連付けられた固有の永続的ドッキング識別子に基づいて、かつ、利用可能な周辺デバイスの異なるグループにそれぞれ関連付けられた複数の利用可能な永続的ドッキング環境の中から1つを選択することを含み、

複数の異なる永続的ドッキング環境識別子はいずれも、特定のドッキーと特定のドッキング環境とに関連付けられている、ステップと、

前記選択された永続的ドッキング環境を使用して永続的ドッキングセッションを確立するステップと

を含む方法。

【請求項2】

前記ドッキーと前記ドッキングホストとの間の初期ドッキングセッションを確立するステップであって、前記初期ドッキングセッションが前記以前のドッキング環境を含む、ステップと、

前記初期ドッキングセッションに対応するドッキング環境情報を前記永続的ドッキング環境として記憶するステップと、

前記初期ドッキングセッションを終了するステップと
をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記初期ドッキングセッションおよび前記永続的ドッキングセッションが、前記ドッキングホストと前記ドッキーとの間のワイヤレスローカルエリアネットワーク接続を使用する、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記ドッキング環境情報を記憶する前記ステップが、前記初期ドッキングセッションに対応する情報を含むサービス発見要求メッセージを前記ドッキーに送信するステップを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記ドッキング環境情報を記憶する前記ステップが、前記ドッキング環境情報を、前記ドッキングホストにおけるメモリに記憶するステップを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項6】

前記ドッキング環境情報を記憶する前記ステップが、

前記ドッキング環境情報を記憶するための要求を含むサービス発見要求メッセージを前記ドッキーから受信するステップをさらに含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記永続的ドッキング環境を発見する前記ステップが、前記初期ドッキングセッション中に、永続的ドッキング能力を前記ドッキーに対して示すための広告を、前記ドッキーに送信するステップを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項8】

前記永続的ドッキング環境を発見する前記ステップが、前記ドッキーが永続的ドッキングをサポートすることを示すための広告を、前記初期ドッキングセッション中に前記ドッキーから受信するステップを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項9】

前記永続的ドッキング環境の作成を確認するように構成された確認応答を、前記ドッキーに送信するステップをさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項10】

永続的ドッキング環境満了タイマの満了の後、記憶された永続的ドッキング環境を削除するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

受信した要求に応答して、記憶された永続的ドッキング環境を削除するために、前記ドッキーから、前記記憶された永続的ドッキング環境を削除するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

記憶された永続的ドッキング環境がもはや利用可能でないことを示すメッセージを前記ドッキーに送信するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

前記以前のドッキング環境は、前記ドッキーと、前記複数の利用可能な永続的ドッキング環境の中から前記選択された1つに関連付けられた利用可能な周辺デバイスのグループとの間に確立された以前の通信リンクを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項14】

ドッキーにおいて動作可能な、ドッキングホストとドッキングするための方法であって、

前記ドッキングホストとの通信リンクを確立するステップと、

前記通信リンクを使用する永続的ドッキング環境を発見するステップであって、

前記永続的ドッキング環境が、前記ドッキングホストとの以前の通信中に確立された以前のドッキング環境を含み、

前記永続的ドッキング環境を発見することが、前記ドッキーに関連付けられた固有の永続的ドッキング識別子に基づいて、かつ、利用可能な周辺デバイスの異なるグループにそれぞれ関連付けられた複数の利用可能な永続的ドッキング環境の中から1つを選択することを含み、

複数の異なる永続的ドッキング環境識別子はいずれも、特定のドッキーと特定のドッキング環境とに関連付けられている、ステップと、

前記永続的ドッキング環境を使用して永続的ドッキングセッションを確立するステップと
を含む方法。

【請求項 15】

前記ドッキングホストと前記ドッキーとの間の初期ドッキングセッションを確立するステップであって、前記初期ドッキングセッションが前記以前のドッキング環境を含む、ステップと、

前記初期ドッキングセッションに対応するドッキング環境情報を前記永続的ドッキング環境として記憶するステップと、

前記初期ドッキングセッションを終了するステップと
をさらに含む、請求項14に記載の方法。

【請求項 16】

前記初期ドッキングセッションおよび前記永続的ドッキングセッションが、前記ドッキングホストと前記ドッキーとの間のワイヤレスローカルエリアネットワーク接続を使用する、請求項15に記載の方法。

【請求項 17】

前記ドッキング環境情報を記憶する前記ステップが、
前記初期ドッキングセッションに対応する情報を含むサービス発見要求メッセージを前記ドッキングホストから受信するステップと、
前記初期ドッキングセッションに対応する前記情報を、前記ドッキーにおけるメモリに記憶するステップと
を含む、請求項15に記載の方法。

【請求項 18】

前記ドッキング環境情報を記憶する前記ステップが、
前記ドッキング環境情報を記憶するための要求を含むサービス発見要求メッセージを前記ドッキングホストに送信するステップをさらに含む、請求項15に記載の方法。

【請求項 19】

前記永続的ドッキング環境を発見する前記ステップが、前記初期ドッキングセッション中に、永続的ドッキング能力を示すための広告を、前記ドッキングホストから受信するステップを含む、請求項15に記載の方法。

【請求項 20】

前記永続的ドッキング環境を発見する前記ステップが、前記ドッキーが永続的ドッキングをサポートすることを前記ドッキングホストに対して示すための広告を、前記初期ドッキングセッション中に前記ドッキングホストに送信するステップを含む、請求項15に記載の方法。

【請求項 21】

前記永続的ドッキング環境の作成を確認するように構成された確認応答を、前記ドッキングホストから受信するステップをさらに含む、請求項15に記載の方法。

【請求項 22】

永続的ドッキング環境満了タイマの満了の後、記憶された永続的ドッキング環境を削除するステップをさらに含む、請求項14に記載の方法。

【請求項 23】

前記ドッキングホストから前記永続的ドッキング環境満了タイマを受信するステップをさらに含む、請求項22に記載の方法。

【請求項 24】

記憶された永続的ドッキング環境を削除するための明示的 requirement を前記ドッキングホストに送信するステップをさらに含む、請求項14に記載の方法。

【請求項 25】

記憶された永続的ドッキング環境がもはや利用可能でないことを示すメッセージを前記ドッキングホストから受信するステップをさらに含む、請求項14に記載の方法。

【請求項 26】

前記以前のドッキング環境は、前記ドッキーと、前記複数の利用可能な永続的ドッキング環境の中から前記選択された1つに関連付けられた利用可能な周辺デバイスのグループとの間に確立された以前の通信リンクを含む、請求項14に記載の方法。

【請求項 27】

ドッキーとドッキングするために構成されたドッキングホストであって、少なくとも1つのプロセッサと、前記少なくとも1つのプロセッサに通信可能に結合されたメモリと、前記少なくとも1つのプロセッサに通信可能に結合された通信インターフェースとを備え、

前記少なくとも1つのプロセッサが、前記ドッキーとの通信リンクを確立することと、前記通信リンクを使用する永続的ドッキング環境を発見することであって、前記永続的ドッキング環境が、以前の通信中に確立された、前記ドッキーとの以前のドッキング環境を含み、

前記永続的ドッキング環境を発見することが、前記ドッキーに関連付けられた固有の永続的ドッキング識別子に基づいて、かつ、利用可能な周辺デバイスの異なるグループにそれぞれ関連付けられた複数の利用可能な永続的ドッキング環境の中から1つを選択することを含み、

複数の異なる永続的ドッキング環境識別子はいずれも、特定のドッキーと特定のドッキング環境とに関連付けられている、発見することと、

前記永続的ドッキング環境を使用して永続的ドッキングセッションを確立することとを行うように構成される、ドッキングホスト。

【請求項 28】

前記通信インターフェースがワイヤレスローカルエリアネットワーク(WLAN)トランシーバを含む、請求項27に記載のドッキングホスト。

【請求項 29】

前記通信インターフェースが、前記WLANトランシーバとは別個の周辺通信インターフェースをさらに含む、請求項28に記載のドッキングホスト。

【請求項 30】

前記少なくとも1つのプロセッサが、前記ドッキーと前記ドッキングホストとの間の初期ドッキングセッションを確立することであって、前記初期ドッキングセッションが前記以前のドッキング環境を含む、確立することと、

前記初期ドッキングセッションに対応するドッキング環境情報を前記永続的ドッキング環境として記憶することと、

前記初期ドッキングセッションを終了することとを行うようにさらに構成される、請求項27に記載のドッキングホスト。

【請求項 31】

前記初期ドッキングセッションおよび前記永続的ドッキングセッションが、前記ドッキングホストと前記ドッキーとの間のワイヤレスローカルエリアネットワーク接続を使用する、請求項30に記載のドッキングホスト。

【請求項 32】

前記ドッキング環境情報の前記記憶が、前記初期ドッキングセッションに対応する情報を含むサービス発見要求メッセージを前記ドッキーに送信することを含む、請求項30に記載のドッキングホスト。

【請求項 33】

前記ドッキング環境情報を記憶するように構成された前記少なくとも1つのプロセッサ

が、前記ドッキング環境情報を、前記ドッキングホストにおける前記メモリに記憶するようさらに構成される、請求項30に記載のドッキングホスト。

【請求項34】

前記ドッキング環境情報を記憶するよう構成された前記少なくとも1つのプロセッサが、前記ドッキング環境情報を記憶するための要求を含むサービス発見要求メッセージを、前記ドッキーから受信するようさらに構成される、請求項33に記載のドッキングホスト。

【請求項35】

前記永続的ドッキング環境を発見するよう構成された前記少なくとも1つのプロセッサが、前記初期ドッキングセッション中に、永続的ドッキング能力を前記ドッキーに対して示すための広告を、前記ドッキーに送信するようさらに構成される、請求項30に記載のドッキングホスト。

【請求項36】

前記永続的ドッキング環境を発見するよう構成された前記少なくとも1つのプロセッサが、前記ドッキーが永続的ドッキングをサポートすることを示すための広告を、前記初期ドッキングセッション中に前記ドッキーから受信するようさらに構成される、請求項30に記載のドッキングホスト。

【請求項37】

前記少なくとも1つのプロセッサが、前記永続的ドッキング環境の作成を確認するよう構成された確認応答を前記ドッキーに送信するようさらに構成される、請求項30に記載のドッキングホスト。

【請求項38】

前記少なくとも1つのプロセッサが、永続的ドッキング環境満了タイマの満了の後、記憶された永続的ドッキング環境を削除するようさらに構成される、請求項27に記載のドッキングホスト。

【請求項39】

前記少なくとも1つのプロセッサが、前記ドッキーから受信した要求に応答して、記憶された永続的ドッキング環境を削除するために、前記記憶された永続的ドッキング環境を削除するようさらに構成される、請求項27に記載のドッキングホスト。

【請求項40】

前記少なくとも1つのプロセッサが、記憶された永続的ドッキング環境がもはや利用可能でないことを示すメッセージを前記ドッキーに送信するようさらに構成される、請求項27に記載のドッキングホスト。

【請求項41】

前記以前のドッキング環境は、前記ドッキーと、前記複数の利用可能な永続的ドッキング環境の中から前記選択された1つに関連付けられた利用可能な周辺デバイスのグループとの間に確立された以前の通信リンクを含む、請求項27に記載のドッキングホスト。

【請求項42】

ドッキングホストとドッキングするために構成されたドッキーであって、
少なくとも1つのプロセッサと、

前記少なくとも1つのプロセッサに通信可能に結合されたメモリと、

前記少なくとも1つのプロセッサに通信可能に結合された通信インターフェースと
を備え、

前記少なくとも1つのプロセッサが、

前記ドッキングホストとの通信リンクを確立することと、

前記通信リンクを使用する永続的ドッキング環境を発見することであって、

前記永続的ドッキング環境が、前記ドッキングホストとの以前の通信中に確立された以前のドッキング環境を含み、

前記永続的ドッキング環境を発見することが、前記ドッキーに関連付けられた固有の
永続的ドッキング識別子に基づいて、かつ、利用可能な周辺デバイスの異なるグループに

それぞれ関連付けられた複数の利用可能な永続的ドッキング環境の中から1つを選択することを含み、

複数の異なる永続的ドッキング環境識別子はいずれも、特定のドッキーと特定のドッキング環境とに関連付けられている、発見することと、

前記永続的ドッキング環境を使用して永続的ドッキングセッションを確立することとを行うように構成される、ドッキー。

【請求項 4 3】

前記少なくとも1つのプロセッサが、

前記ドッキングホストと前記ドッキーとの間の初期ドッキングセッションを確立することであって、前記初期ドッキングセッションが前記以前のドッキング環境を含む、確立することと、

前記初期ドッキングセッションに対応するドッキング環境情報を前記永続的ドッキング環境として記憶することと、

前記初期ドッキングセッションを終了することと
を行うようにさらに構成される、請求項42に記載のドッキー。

【請求項 4 4】

前記初期ドッキングセッションおよび前記永続的ドッキングセッションが、前記ドッキングホストと前記ドッキーとの間のワイヤレスローカルエリアネットワーク接続を使用する、請求項43に記載のドッキー。

【請求項 4 5】

前記ドッキング環境情報を記憶するように構成された前記少なくとも1つのプロセッサが、

前記初期ドッキングセッションに対応する情報を含むサービス発見要求メッセージを前記ドッキングホストから受信し、

前記初期ドッキングセッションに対応する前記情報を、前記ドッキーにおける前記メモリに記憶するようにさらに構成される、請求項43に記載のドッキー。

【請求項 4 6】

前記ドッキング環境情報を記憶するように構成された前記少なくとも1つのプロセッサが、前記ドッキング環境情報を記憶するための要求を含むサービス発見要求メッセージを、前記ドッキングホストに送信するようにさらに構成される、請求項43に記載のドッキー。

【請求項 4 7】

前記永続的ドッキング環境を発見するように構成された前記少なくとも1つのプロセッサが、前記初期ドッキングセッション中に、永続的ドッキング能力を示すための広告を、前記ドッキングホストから受信するようにさらに構成される、請求項43に記載のドッキー。

【請求項 4 8】

前記永続的ドッキング環境を発見するように構成された前記少なくとも1つのプロセッサが、前記ドッキーが永続的ドッキングをサポートすることを示すための広告を、前記初期ドッキングセッション中に前記ドッキングホストに送信するようにさらに構成される、請求項43に記載のドッキー。

【請求項 4 9】

前記少なくとも1つのプロセッサが、前記永続的ドッキング環境の作成を確認するように構成された確認応答を前記ドッキングホストから受信するようにさらに構成される、請求項43に記載のドッキー。

【請求項 5 0】

前記少なくとも1つのプロセッサが、永続的ドッキング環境満了タイマの満了の後、記憶された永続的ドッキング環境を削除するようにさらに構成される、請求項42に記載のドッキー。

【請求項 5 1】

前記少なくとも1つのプロセッサが、前記ドッキングホストから前記永続的ドッキング環境満了タイマを受信するようにさらに構成される、請求項50に記載のドッキー。

【請求項52】

前記少なくとも1つのプロセッサが、記憶された永続的ドッキング環境を削除するための明示的要求を前記ドッキングホストに送信するようにさらに構成される、請求項42に記載のドッキー。

【請求項53】

前記少なくとも1つのプロセッサが、記憶された永続的ドッキング環境がもはや利用可能でないことを示すメッセージを前記ドッキングホストから受信するようにさらに構成される、請求項42に記載のドッキー。

【請求項54】

前記以前のドッキング環境は、前記ドッキーと、前記複数の利用可能な永続的ドッキング環境の中から前記選択された1つに関連付けられた利用可能な周辺デバイスのグループとの間に確立された以前の通信リンクを含む、請求項42に記載のドッキー。

【請求項55】

ドッキングホストにおいて動作可能な、ドッキーとドッキングするために構成された非一時的コンピュータ可読記憶媒体であって、

コンピュータに、前記ドッキーとの通信リンクを確立させるための命令と、

前記コンピュータに、前記通信リンクを使用する永続的ドッキング環境を発見させるための命令であって、

前記永続的ドッキング環境が、以前の通信中に確立された、前記ドッキーとの以前のドッキング環境を含み、

前記永続的ドッキング環境を発見することが、前記ドッキーに関連付けられた固有の永続的ドッキング識別子に基づいて、かつ、利用可能な周辺デバイスの異なるグループにそれぞれ関連付けられた複数の利用可能な永続的ドッキング環境の中から1つを選択することを含み、

複数の異なる永続的ドッキング環境識別子はいずれも、特定のドッキーと特定のドッキング環境とに関連付けられている、命令と、

前記コンピュータに、前記永続的ドッキング環境を使用して永続的ドッキングセッションを確立させるための命令と

を含む非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項56】

ドッキーにおいて動作可能な、ドッキングホストとドッキングするために構成された非一時的コンピュータ可読記憶媒体であって、

コンピュータに、前記ドッキングホストとの通信リンクを確立させるための命令と、

前記コンピュータに、前記通信リンクを使用する永続的ドッキング環境を発見させるための命令であって、

前記永続的ドッキング環境が、前記ドッキングホストとの以前の通信中に確立された以前のドッキング環境を含み、

前記永続的ドッキング環境を発見することが、前記ドッキーに関連付けられた固有の永続的ドッキング識別子に基づいて、かつ、利用可能な周辺デバイスの異なるグループにそれぞれ関連付けられた複数の利用可能な永続的ドッキング環境の中から1つを選択することを含み、

複数の異なる永続的ドッキング環境識別子はいずれも、特定のドッキーと特定のドッキング環境とに関連付けられている、命令と、

前記コンピュータに、前記永続的ドッキング環境を使用して永続的ドッキングセッションを確立させるための命令と

を含む非一時的コンピュータ可読記憶媒体。

【請求項57】

ドッキーとドッキングするために構成されたドッキングホストであって、

前記ドッキーとの通信リンクを確立するための手段と、

前記通信リンクを使用する永続的ドッキング環境を発見するための手段であって、

前記永続的ドッキング環境が、以前の通信中に確立された、前記ドッキーとの以前のドッキング環境を含み、

前記永続的ドッキング環境を発見することが、前記ドッキーに関連付けられた固有の永続的ドッキング識別子に基づいて、かつ、利用可能な周辺デバイスの異なるグループにそれぞれ関連付けられた複数の利用可能な永続的ドッキング環境の中から1つを選択することを含み、

複数の異なる永続的ドッキング環境識別子はいずれも、特定のドッキーと特定のドッキング環境とに関連付けられている、手段と、

前記永続的ドッキング環境を使用して永続的ドッキングセッションを確立するための手段と

を備えるドッキングホスト。

【請求項 5 8】

ドッキングホストとドッキングするために構成されたドッキーであって、

前記ドッキングホストとの通信リンクを確立するための手段と、

前記通信リンクを使用する永続的ドッキング環境を発見するための手段であって、

前記永続的ドッキング環境が、前記ドッキングホストとの以前の通信中に確立された以前のドッキング環境を含み、

前記永続的ドッキング環境を発見することが、前記ドッキーに関連付けられた固有の永続的ドッキング識別子に基づいて、かつ、利用可能な周辺デバイスの異なるグループにそれぞれ関連付けられた複数の利用可能な永続的ドッキング環境の中から1つを選択することを含み、

複数の異なる永続的ドッキング環境識別子はいずれも、特定のドッキーと特定のドッキング環境とに関連付けられている、手段と、

前記永続的ドッキング環境を使用して永続的ドッキングセッションを確立するための手段と

を備えるドッキー。